

じっくり検討

漁業補償 水俣市漁協の態度

水俣病をめぐる不知火海沿岸漁民と新日窒水俣工場の紛争解決のための第一回調停委員会は二十六日知事公舎で開かれ、こんどの漁業補償からは水俣市漁協を除くとの基本態度が決められたが、これについて同市漁協中村参事は二十七日の朝つぎのように語った。

われわれとしては、もちろん、こんどの漁業補償を要求する権利はある。しかし八月以降の闘争には参加していないので除外

されてもしかたがないが、このさいなるべく水俣病患者家庭互助会員に対する補償とわれわれの補償も含めて調停してもらいたい。調停の基本態度についてはどこに線をおいて水俣市漁協を除外することになったかをじっくり検討するが、調停もはじまったばかりなので、しばらくようすを見てわれわれとしてののはっきりした態度を打ち出した

い。